

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	22,744,492	21,624,456	26,599,084	31,459,945	33,020,799
経常利益 (千円)	829,906	659,186	1,407,714	2,327,800	3,324,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	470,286	4,001	1,427,334	1,694,399	2,440,541
包括利益 (千円)	15,551	402,360	1,859,664	2,841,805	4,685,060
純資産 (千円)	21,919,981	22,038,259	23,161,371	25,295,837	29,165,866
総資産 (千円)	35,448,327	35,101,001	37,858,583	40,804,658	44,237,358
1株当たり純資産 (円)	5,103.57	5,100.49	5,489.91	5,957.01	6,844.48
1株当たり当期純利益 (円)	109.95	0.93	336.87	400.75	574.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	62.7	61.1	61.8	65.8
自己資本利益率 (%)	2.1	0.0	6.3	7.0	9.0
株価収益率 (倍)	22.01	2,413.98	9.35	10.01	11.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,448,160	1,525,854	2,359,626	1,893,239	2,482,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	825,877	508,901	263,604	399,429	353,700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,644	812,505	1,227,318	2,242,051	1,422,384
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,682,986	6,847,106	7,926,252	7,416,549	8,244,531
従業員数 (人)	633	602	620	611	618

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	18,135,967	17,504,528	20,509,916	23,678,354	22,746,900
経常利益 (千円)	790,073	620,101	833,526	739,619	1,338,425
当期純利益 (千円)	497,631	390,703	583,471	434,491	952,314
資本金 (千円)	3,191,658	3,221,868	3,258,349	3,295,841	3,337,367
発行済株式総数 (千株)	4,311	4,338	4,366	4,392	4,407
純資産 (千円)	17,314,087	18,071,387	17,747,053	17,745,108	19,418,110
総資産 (千円)	25,183,242	26,361,317	26,782,486	28,407,490	29,727,450
1株当たり純資産 (円)	4,039.09	4,190.19	4,215.26	4,189.31	4,568.21
1株当たり配当額 (円)	100.0	80.0	165.0	200.0	285.0
(うち1株当たり中間配当額)	(50.0)	(30.0)	(60.0)	(80.0)	(90.0)
1株当たり当期純利益 (円)	116.34	90.80	137.71	102.76	224.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	68.6	66.3	62.5	65.3
自己資本利益率 (%)	2.9	2.2	3.3	2.4	5.1
株価収益率 (倍)	20.80	24.72	22.87	39.02	29.79
配当性向 (%)	86.0	88.1	119.8	194.6	127.1
従業員数 (人)	290	299	312	306	305
株主総利回り (%)	60.5	55.6	75.8	97.4	160.6
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,430	2,540	3,375	4,235	7,150
最低株価 (円)	1,908	1,949	1,980	2,801	3,770

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1918年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 1929年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 1946年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 1949年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 1959年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 1960年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 1964年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 1964年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 1967年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 1972年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 1973年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 1973年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 1976年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 1981年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 1984年1月 技術研究所（現・開発本部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1989年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 1991年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 1993年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1995年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 1996年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2000年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 2000年12月 P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 2001年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 2002年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 2003年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 2008年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを設立。
- 2008年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 2014年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 2017年10月 建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA（現・連結子会社）を設立。
- 2018年5月 創業100周年を迎える。
- 2022年4月 インドネシア事業の経営管理体制を一元化し、経営の効率化を図る目的で、連結子会社であるP.T. SAKAI INDONESIAは、P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを吸収合併。  
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

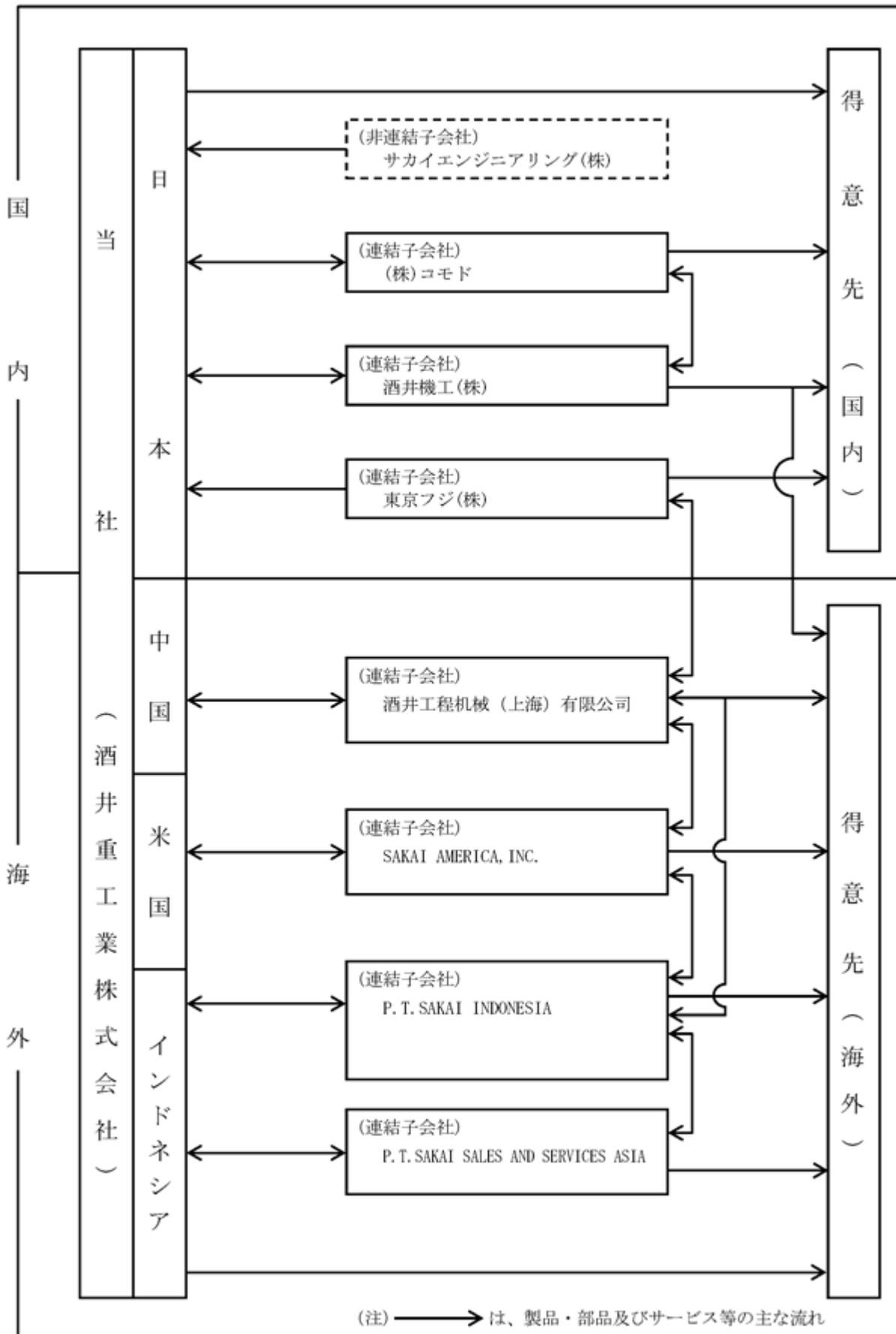
### 3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社8社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T. SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T. SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 12,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4.5	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 2,250	インドネシア	100.0 (60.4)	当社の建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井工程機械(上海)有限公司 (注)3	中国 上海市	千US\$ 5,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入販売 当社の産業機械及び同部分品の設計並びに販売会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部分品の設計並びに製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 5 . SAKAI AMERICA, INC.及びP.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIAについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	SAKAI AMERICA, INC.		P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	
主要な損益情報等	(1) 売上高	9,721,271千円	(1) 売上高	3,784,444千円
	(2) 経常利益	1,026,252千円	(2) 経常利益	262,494千円
	(3) 当期純利益	783,487千円	(3) 当期純利益	205,557千円
	(4) 純資産	2,818,821千円	(4) 純資産	420,425千円
	(5) 総資産	7,470,619千円	(5) 総資産	1,264,902千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	344
米国	70
インドネシア	149
中国	55
合計	618

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
305	40歳11ヶ月	14年5ヶ月	6,589,112

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	305

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者7名を除く)を表示しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2024年3月31日現在同支部組合員数は100名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2024年3月31日現在同支部組合員数は9名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	当事業年度			補足説明
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.4	65.7	75.4	44.4	出向者を除く

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

#### (中期的な会社の経営戦略)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカとしての地位を目指して参ります。

#### (中期的な経営方針)

当社は、2022年3月期から2026年3月期の5ヶ年を対象とした、中期的な経営方針を策定し、2021年6月に公表致しました。

##### 1. 当社の目指す企業像

###### (1) あるべき当社の姿

- ・ 道路建設機械における世界一流のグローバルニッチ企業
- ・ 中期経営計画として、売上規模300億円の基盤固め
- ・ 長期目標として、売上規模500億円企業への成長

###### (2) プライム市場への上場維持確保

- ・ これまでの安定志向の経営から脱却し、質実ともにグローバル水準の企業経営への脱皮
- ・ 「事業成長」と「資本政策」を二本柱とした経営への転換と、これを通じた企業価値の向上

##### 2. 中期的目標

売上高300億円、ROE 8%を実現し、安定的に配当性向50% (DOE 4%) を維持

##### 3. KPI

KPI	21 / 3実績	24 / 3目標	26 / 3目標
売上高	216億円	265億円	300億円
営業利益	7億円	20億円	31億円
ROE	0.0%	5.5%	8.0%
配当政策	ROE 3%を下回る場合は配当性向100%の還元 ROE 3% ~ 6%の間はDOE 3%の還元 ROE 6%を超えた場合は配当性向50%の還元		
自己株買い	5 ~ 20億円規模を上限とした機動的な自己株買い		

## (経営環境)

## 国内市場

国内市場は、総額15兆円(国費7兆円半ば)の防災・減災・国土強靱化加速化対策(2021年~2025年)を背景とした堅調な建設需要が期待されるものの、度重なる建設機械の値上げに対してレンタル業界の価格転嫁が進まず、建設機械需要の調整局面を迎えつつあります。

2024年問題を契機として、人手不足に対する合理化投資の増加や、価格転嫁に対する建設業界の意識転換が間違いなく進みますので、一時的な調整を経て、建設工事实需に裏付けられた建設機械需要に収束するものと予想しています。

またレンタル業界においては、建設機械の先行き価格上昇と金利の上昇が予想される中、設備投資の前倒し発注が再開するとともに、建設機械仕入れコストと人件費と運送費の上昇に伴うレンタル単価引上げが漸く始まるものと予想します。

## ・ 政府建設投資

2024年度の建設投資予想は、インフレ要因を取り除いた実質ベースで前年同期比0.9%増の59兆40億円です。

その内、公共投資関連の政府建設投資予想は、実質で同0.9%増の21兆2,900億円と、引き続き高水準の予算が確保される見通しです。

## ・ 5ヵ年国土強靱化加速化対策

2023年度補正予算で、国土強靱化加速化対策4年目予算として、事業規模2兆3,600億円、国費1兆5,200億円(インフレ分追加措置3,000億円を含む)が決定しました。4ヵ年累計の事業規模は11兆8,000億円、国費は6兆2,000億円になる見通しです。

高規格道路と直轄国道のダブルネットワーク化、高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化への取組み強化、予防保全型メンテナンスが進みます。

## ・ 国土強靱化実施中期計画

国土強靱化加速化対策は2025年で終了しますが、次期計画継続を担保する「国土強靱化実施中期計画」が法制化され、今年は次期国土強靱化計画の審議が始まります。引き続き高水準の政府建設投資が確保される見通しです。

## ・ 防衛力整備計画

政府は国家安全保障戦略として今後5年間で43兆円の防衛力整備計画を決定しました。既に馬毛島で大規模防衛施設工事が始まっています。またその一環として、公共インフラを防衛力強化に活用する方針も決まり、九州、四国、南西諸島、北海道などの33空港・港湾を候補として整備が進みます。特に滑走路延長では、与那国空港、新石垣空港、宮古空港が候補に上がっています。

## 海外市場

## ・ 北米市場

昨年10月時点における北米の年間建設投資は、前年同期比10.7%増の2兆770億ドルでした。内、住宅建設投資は、金利高騰の影響もあり同0.9%減の8,950億ドル。道路建設投資は、インフラ投資法に基づき底堅く推移し、同12.7%増の1,320億ドルです。

道路建設投資については、2022年からの5ヵ年連邦道路予算が前計画比35%増の3,030億ドルで確保されていますので、舗装用ローラについては引き続き強い需要が予想されます。土工用ローラについては住宅建設投資の影響を受けますので、弱含む可能性もありますが、昨年末にF R Bが金融緩和への政策転換を示唆していますので、民間建設需要のソフトランディングが期待されます。

## ・ A S E A N市場

A S E A N主要国向け販売が昨年夏より減少に転じました。欧米の金融引き締め政策、欧米や中国向け貿易の減少により景気後退の兆候が見られます。

また建設機械市場における競争面では、中国メーカーのA S E A N向け安値輸出や、欧米ブランドのインド工場からの安値輸出など、景気減速するA S E A N市場の中で、中印のデフレ輸出との激戦が始まっています。品質やサービスそして信用の劣る競争に対して、非価格競争領域で如何に対峙して行くか、知恵と忍耐を試される勝負どころです。

## ・ O D A

昨年政府は「開発協力大綱」を改定し、相手国からの要請主義に基づくO D Aから脱却し、経済協力の能動的提案方式に舵を切りました。O D Aの戦略的活用です。重点分野は食料・エネルギー安全保障、デジタル、質の高いインフラです。外交戦略的には「開かれたインド太平洋(F O I P)」の推進に重点が置かれています。

国交省もこれに同調して「インフラシステム海外展開活動」を積極化する方針ですので当社では「質の高いインフラ」分野での案件形成を進めて行きます。

## 世界ローラ需要

昨年の世界ローラ需要は、前年比7.6%増の53,700台になりました。前年のサプライチェーン問題による製品供給制約が緩和し、長期受注残の解消が進んだ結果だと思われます。一方で足元の市場情勢は、昨年秋辺りに需要ピークを迎え、現在は調整局面を迎えています。市場動向の見極めと機敏な需要変化対応能力が求められます。

- ・ 日本は前年同期比8.2%減の1,950台となりました。一時的な調整局面を迎えているものの、中期的には安定した市場に戻ると予想しています。
- ・ 北米は前年同期比26.6%増の12,100台となりました。高い需要水準を維持していますが、来期に向けては、住宅投資が弱含んでいますので、緩やかな減速が予想されます。
- ・ A S E A Nは、前年同期比2.3%減の4,660台でした。高い需要水準にありましたが、景気後退に伴う減速が予想されます。
- ・ 中国は前年同期比18.2%減の6,800台でした。3年前の16,100台に対して57.5%の需要減少が進んでいます。そろそろ底入れが近づいているものと思われますが、不動産不況の悪化が進む中、乱立した建機メーカーの再編が始まり、その回復には時間を要するものと予想されます。

(優先的に対処すべき事業上の課題)

今後国内市場では、国土強靱化の為に5カ年加速化対策により引き続き底堅い建設投資が続くものの、建設機械を始めとした幅広いコスト上昇と建設と物流の2024年問題によるサプライチェーン全体の構造調整が続いており、一時的な足踏み状態の後に回復基調に回帰するものと期待されます。北米市場では、インフラ投資法に基づく高水準の政府建設投資が続いており、堅調な市場環境が期待されます。アジア市場では、中国市場の低迷が続くもののA S E A N市場では堅調な内需による底入れが期待されます。

また国内では、海外との格差均衡に向けた物価、賃金、金利の上昇が予想されます。世界では、ウクライナ及び中東情勢の緊迫化による世界経済の分断が進んでおり、サプライチェーンリスクと資源・物流コストの高止まりが続くものと予想されます。

このような市場環境変化とコスト再上昇局面において当企業グループでは、販売価格改定の継続、事業の高付加価値化、DXによる新たな付加価値創造を通じた収益構造改革、賃金改善と雇用安定化、現場を動かす技能者増強、職場環境整備等の人的資本投資により、収益構造と人的組織能力の増強を進めて参ります。

また引き続き、アジア市場深耕と北米市場展開、海外事業領域拡大、新技術活用による次世代事業開発、需要変化対応力強化による成長戦略を進めるとともに、積極的にESGを推進し、中長期的な企業価値向上を目指して参ります。

(目標とする経営指標等)

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献できるグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、本業からの収益の着実な積み上げを目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当企業グループは、以下のとおり、サステナビリティ基本方針を制定し、サステナビリティにおける課題に取り組んでおります。

### サステナビリティ基本方針

当企業グループは、道路建設機械事業を通じて、世界の国土開発という社会事業に貢献するという経営の基本方針のもと、E S G経営の推進・実践を通じて、持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指します。

1. (環境)  
自社のCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組むとともに、新技術の開発による付加価値創造を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。
2. (社会)  
道路建設機械事業を通じて社会的課題の解決と社会的価値の創造に取り組めます。
3. (人権)  
性別・国籍・年齢等個人の属性に基づく差別を行わず、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重します。
4. (人材)  
人材は企業発展のための原動力であり、安全・安心に働ける環境を整備するとともに、多様性を認め、人材の確保・育成に努めます。
5. (企業統治)  
コーポレートガバナンス・コードに基づいた経営体制作りを進め、すべてのステークホルダーとの信頼関係構築に努めます。

サステナビリティに関する重要事項につきましては、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告、マネジメント・ボードにて審議され、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされる体制を整備しております。なお、取締役会の運営に関する情報は、第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要「 企業統治の体制」に記載しております。

#### (1) 気候変動への取り組み

気候変動への対応については、リスクと機会の両面において当企業グループの事業活動への影響が大きいことから、重要課題と位置づけ、2022年6月より、TCFDの提言に沿った気候変動に関する情報を開示しております。

#### ガバナンス

気候変動問題への取組を加速化させることを目的として、2021年12月にカーボンニュートラル委員会を設立致しました。カーボンニュートラル委員会は、気候変動への対応の進捗状況、課題等を毎月、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告する体制を整備しております。カーボンニュートラル委員会の構成員は、執行役員を筆頭に全社横断的なメンバーで構成されており、全社的な気候変動への対応についての議論、具体的な活動を推進しております。

#### 戦略

TCFDの提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を基にシナリオ分析を実施しており、2以下シナリオと4 シナリオの2つのシナリオで分析しております。

#### a. 2 以下シナリオ

政府の環境規制強化に伴う炭素税導入、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇など費用の増加、電力消費量を削減するための設備投資の増加が想定されます。また、省資源・低炭素化の推進から厚板や鋼材などの部材価格が高騰することにより、製造コストが上昇し、当社の収益に多大な影響が及ぼされることが想定されます。

上記のリスクに対して、当社では、販売価格改定と物流効率改善に加え、再生可能エネルギーの導入、製造現場での省エネ等に取り組むことで財務的な負の影響を軽減させて参ります。また、ローラのEV化、DX化、自律走行式ローラの実用化等を推進することでお客様の建設施工現場のCO<sub>2</sub>削減に貢献することを新たな付加価値として提供して参ります。当社の道路建設機械事業を通じての環境問題への取組は、社会的課題解決に資するだけでなく、環境・社会リスクのマネージを通じて、ビジネスチャンスをも的確につかむことにより、企業価値向上にもつながり、さらには資本市場からの評価の向上につながることを考えられます。

#### b. 4 シナリオ

異常気象の増加、激甚化による自社工場の被災、さらにはサプライヤーの被災による部品供給の断絶が想定されます。平均気温の上昇や気象パターンの変化に伴う異常気象の慢性化からは、労働環境の悪化による従業員の生産効率の低下、良好な労働環境を維持するための対応コストの発生が想定されます。一方で気象パターンの変化に伴う堤防、盛土の強靱化、また自然災害により被害を受けたインフラ復旧の必要性から、当社の建設機械の需要が増加することも想定されます。

#### リスク管理

全ての部門が参加するカーボンニュートラル委員会にて、CO<sub>2</sub>排出量の削減計画を策定し、対応策を議論・検討するとともに、排出量削減の進捗管理を実施します。活動の中で認識されたリスクは、カーボンニュートラル委員会にて共有され、対応策について協議されるとともに、カーボンニュートラル委員会よりマネジメント・ボードとしての取締役会へ報告を行います。マネジメント・ボードは、当該報告に基づき、対応策等について審議を行い、カーボンニュートラル委員会に対して指示を行います。別途、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされます。

かかるリスク管理を通じて、気候変動に伴うリスク、機会への対応を行っております。

#### 指標と目標

国内の2019年度におけるScope 1 + 2のCO<sub>2</sub>排出量3,300tを対象に、「2030年度までに50%削減」「2050年度までにカーボンニュートラル」を達成する目標を設定しております。

#### (2) 人的資本経営に関する取り組み

人材は企業発展のための原動力であり、人材の確保・強化は経営の最重要項目の1つと位置付けております。

#### 戦略

##### a. 人材の多様性の確保を含む人材育成方針

当企業グループは、中長期成長戦略の実現の為、当企業グループの強みである道路建設機械の専門的知見、成長戦略の中核であるグローバル活動力、そして国際的道路建設機械メーカー特有の管理力・モノづくり力・マーケティング力を持つ「プロ人材の育成」と「戦力化」を進めます。戦力化にあたっては、三現主義（現場、現物、現実）の経験に基づく本質的な仕事を重視します。

当社の専門的技術力の源泉である開発部門においては、製品開発者が、製品企画から試験、量産化、建設施工現場でのユーザ使用まで一貫通貫で業務に携わっております。このように、一般的な教育システムに加え、徹底したOJTを通じた現場経験の積上げによる人材育成に取り組んでおります。

また、多様性の観点では、女性社員、外国人社員、中途採用者の採用を引き続き積極的に進めます。当企業グループでは、グループ社員の約半数が外国人社員であり、日本においても、日本語コミュニケーション能力のある外国人人材を多数採用し、海外事業において活躍しております。中途採用者については役員、経営幹部、管理職層も含め多数在籍しております。

女性の管理職登用については、特に注力すべき課題として認識しております。今後は、女性が活躍できる環境づくりを進め、公平な管理職登用を徹底するとともに、積極的な登用を進めて参ります。

b. 社内環境整備方針

企業発展の原動力である人材が働く職場を「社員による価値創造の場」とします。

安全・安心に働ける場、多様な情報や人材が集まる場、社員の創造性や成長を誘発する場、活発なチームワークを醸成する場、健全で躍動感ある場とすべく、職場環境の整備を進め、会社の持続的な成長を目指した職場づくりを進めて参ります。

また、社員の自律的なキャリアパス構築と人材育成を取り入れた人事政策の導入を検討して参ります。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針について、以下のとおり指標と目標を設定しております。

目標の水準につきましては、女性社員に占める女性管理職比率を全社員に占める管理職比率とほぼ同水準まで引き上げることを基本的な考え方として設定しております。従いまして、今後の従業員数、管理職数等の変動により、目標が変動する可能性があります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに16%	5.4%

（注）上記「戦略」において記載した方針につきましては、当企業グループとしての方針ではありますが、指標の設定にあたりましては、データ管理の制約から提出会社での開示としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、2022年3月期は46.3%、2023年3月期は51.7%、2024年3月期は56.6%となっております。主として、販売先であるアジア、北米の経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進し、韓国排出ガス規制（5次規制）対応舗装用振動ローラのSW655H-K(8.1t)、国内排出ガス規制対応ロードスタビライザのPM600(22.8t)を開発致しました。また、新興国向け路面切削機のER555F-S(27.9t)の開発も行いました。

#### (2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2022年3月期は884,896千円、2023年3月期は955,073千円、2024年3月期は944,433千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を搭載した韓国向けタイヤローラのTZ705-K(15.1t)、ロードローラのR2-5K(14.1t)、振動ローラのTW504(3.7t)、北米向け振動ローラのSW884ND(13.9t)の開発を行いました。また、2024年3月にアメリカで開催されたW o A（ワールド・オブ・アスファルト）へ、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を搭載した北米向け舗装用振動ローラのSW884ND(13.9t)とSW504(3.7t)、振動タイヤローラのGW754(9.3t)、マカダムローラのR2H-4(14.5t)を出展しました。国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく「SAKAI転圧管理システム（Compaction Meister）」の全締固め機械への展開の推進と、路面切削機に搭載する「SAKAI転圧管理システム」の改良を進めました。自律走行ローラの開発では、業界標準機を開発すべく国内の主要ゼネコンに共同体メンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の見極め及び製品化を継続・推進しております。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

(4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5 [ 経理の状況 ] の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差益82,887千円を計上しております。

(8) 製品保証及び生産物賠償責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、厳しい管理基準に基づき製品の設計・製造を行っておりますが、将来にわたり製品に欠陥が生じる可能性を完全に否定することはできません。製品の欠陥は将来の製品保証に係る費用の増加につながり、重大な欠陥が発生した場合には大規模な製品回収（リコール）や生産物賠償責任により多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく当企業グループの評価に重大な影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、大規模な製品回収や生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、需要の減少や生産ラインの閉鎖等により当企業グループの事業運営に支障を来し、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、世界的に拡大していたインフレと金融引き締め政策、そしてコロナ後の急速な経済回復からの調整期を迎えるとともに、中東紛争拡大による安全保障情勢の緊迫化や生成AI技術の普及に伴う社会構造変化により、世界の社会経済情勢は新たな変化局面に入りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、販売価格改定と高付加価値化による収益構造改革、人的資本投資とDXによる新たな付加価値創造と生産性向上、経済ブロック化を前提としたサプライチェーンとグローバル事業活動の修正により、新たな事業環境に適応した経営体質への転換を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、国内及びアジア向け販売が減少に転じたものの、北米向け販売の拡大により落込みをカバーし、前連結会計年度比5.0%増の33,020,799千円とすることができました。営業利益につきましては、収益構造改革が進展するとともに円安による上振れ効果が加わり、前連結会計年度比32.4%増の3,318,936千円とすることができました。これに伴い経常利益は同42.8%増の3,324,276千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同44.0%増の2,440,541千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

グループ企業向け製品・部品輸出が増加したものの、国内販売及び製品輸出が減少し、総売上高は前連結会計年度比4.7%減の23,411,027千円となりました。営業利益は収益構造改革が進展し、同17.5%増の983,117千円となりました。

#### 海外

米国では、高水準の建設投資に対して販売が好調に推移し、総売上高は前連結会計年度比24.6%増の9,721,271千円、営業利益は売上増加と収益構造改革により同68.7%増の1,162,049千円となりました。

インドネシアでは、国内販売が好調に推移する一方で第三国向け輸出が減少し、総売上高は前連結会計年度比1.8%減の6,885,077千円となりました。営業利益は国内向け直販の増加により同20.1%増の1,004,413千円となりました。

中国では中国国内市場が低迷する一方で、グループ企業向け製品・部品輸出を拡大し、総売上高は前連結会計年度比24.6%増の1,979,362千円、営業利益は同56.2%増の209,182千円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,432,700千円増加し、44,237,358千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ437,328千円減少し、15,071,492千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,870,028千円増加し、29,165,866千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の減少と棚卸資産の増加及び仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ827,981千円増加し、当連結会計年度末には8,244,531千円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,482,054千円（前連結会計年度は1,893,239千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,324,708千円や、棚卸資産の増加額530,885千円、仕入債務の減少額1,383,047千円、売上債権の減少額1,227,614千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、353,700千円（前連結会計年度は399,429千円の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出284,437千円、無形固定資産の取得による支出71,503千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,422,384千円（前連結会計年度は2,242,051千円の減少）であります。

これは主に、配当金の支払額890,905千円、短期借入金の減少額471,911千円を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	21,436,518	99.1
米国(千円)	7,036,716	145.4
インドネシア(千円)	3,071,281	95.3
中国(千円)	244,182	184.6
合計(千円)	31,788,700	106.6

(注)金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b．受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	19,225,729	92.7
米国(千円)	9,700,335	125.1
インドネシア(千円)	3,793,900	142.8
中国(千円)	300,833	93.7
合計(千円)	33,020,799	105.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、国内及びアジア向け販売が減少に転じたものの、北米向け販売の拡大により落込みをカバーし、前連結会計年度比1,560,853千円増（5.0%増）の33,020,799千円とすることができました。営業利益につきましては、収益構造改革が進展するとともに円安による上振れ効果が加わり、前連結会計年度比812,844千円増（32.4%増）の3,318,936千円とすることができました。これに伴い経常利益は同996,476千円増（42.8%増）の3,324,276千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同746,142千円増（44.0%増）の2,440,541千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な建設投資が続きましたものの、度重なる価格改定と建設と物流の2024年問題を前にして建設機械投資の足踏み状態が強まり、前連結会計年度比5.8%減の14,320,851千円となりました。

海外向け売上高は、斑模様な市場環境の中で北米とインドネシア市場が好調に推移し、前連結会計年度比15.1%増の18,699,947千円となりました。

北米向け売上高は、インフラ投資法を背景とした高水準の建設投資が続き、前連結会計年度比25.1%増の9,700,335千円となりました。アジア向け売上高は、インドネシア市場が好調に推移したものの、中国及びA S E A N市場が減速し、前連結会計年度比2.9%減の7,566,695千円となりました。

その他市場向け売上高は、大洋州市場が堅調に推移するとともに、アフリカ向けO D A案件が積み上がり、前連結会計年度比103.8%増の1,432,916千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

1. 第76期業績概要

- ・ 国内及びアジア向け販売が減少に転じたものの、北米向け販売の拡大により落込みをカバー（連結売上高前年比5.0%増）
- ・ 収益構造改革が進展するとともに、円安による上振れ効果（営業利益前年比32.4%増）
- ・ 国内販売：国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な建設投資が続きましたものの、度重なる価格改定と、建設と物流の2024年問題を前にして建設機械投資の足踏み状態が強まる（前年比5.8%減）
- ・ 北米販売：インフラ投資法を背景とした高水準の建設投資が継続（前年比25.1%増）
- ・ アジア販売：インドネシア市場が好調に推移したものの、中国及びA S E A N市場が減速（前年比2.9%減）

2. 事業環境変化対応

(1) 資本収益性向上に向けた取組み

- ・ 中期経営方針の進捗

5ヵ年中期計画：売上高300億円、営業利益31億円、R O E 8.0%

第3年度実績：売上高330億円、営業利益33.1億円、R O E 9.0%

2023年4月13日付適時開示「資本収益性の向上に向けた取組状況について」にて取組み方針を開示

(2) 価格改定とコスト低減による収益構造改革

原価率改善：71.6%（前年比2.4ポイント改善）

国内外における価格改定浸透と輸送費正常化により収益構造改革が進展

(3) 製品供給力強化

- ・ サプライチェーンの強靱化（調達先の修正とデュアルソース化により安定）

- ・ グローバル事業活動の修正（国内工場の生産能力拡大と中国工場の部品事業拡大により国内外事業体制が安定）

(4) 需要変化対応

棚卸資産回転数：3.10回転（前年比0.23回転減）

増産用部品及び安全在庫積み増し。供給制約緩和に伴い適正在庫水準への調整中

### 3. 中長期成長戦略

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) アジア市場深耕  | インドネシア拠点を中核としたA S E A N市場拡大（前年比 売上高2.9%減）               |
| (2) 海外事業領域拡大 | 道路維持機械の海外市場展開（インドネシア現地生産開始）                             |
| (3) 北米市場開拓   | ニッチマーケティングによるシェア拡大（前年比 売上高25.1%増）                       |
| (4) 次世代事業開発  | 緊急ブレーキ、転圧管理システム、切削管理システムの市場展開<br>自律走行式ローラ、EVローラの研究開発推進中 |

#### b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は44,237,358千円となり、前連結会計年度末に比べ3,432,700千円の増加となりました。

流動資産につきましては、棚卸資産が1,206,042千円増加、現金及び預金が899,049千円増加し、受取手形及び売掛金が970,909千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,196,945千円増加し、28,637,323千円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券が2,209,495千円増加、有形固定資産が190,287千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,235,754千円増加し、15,600,035千円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が851,396千円減少、電子記録債務が169,685千円減少、短期借入金が121,705千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,197,073千円減少し、13,180,760千円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が657,489千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ759,745千円増加し、1,890,731千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が1,549,635千円増加、その他有価証券評価差額金が1,542,514千円増加、為替換算調整勘定が707,644千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,870,028千円増加し、29,165,866千円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4ポイント増加し、65.8%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

##### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

##### （資金需要及び流動性について）

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産（ソフトウェア等）で355,941千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達は行っておりません。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

##### a. 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

##### b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の補償額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

c．繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っておりま  
す。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合  
に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

d．有形固定資産の減損

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッ  
シュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルー  
ピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用し  
て減損損失の計上の要否を検討しております。

対象資産の業績が当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損  
失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

研究開発活動は、主に開発本部において行われております。

開発本部は、製品開発部と新技術開発部の二部から構成され、製品開発部では開発手法改革として、C A E 解析  
ツール活用による開発アウトプットの3倍化と、開発管理強化による新製品のQ C Dの更なる向上を引き続き実施し  
ております。一方、新技術開発部では、中長期経営戦略に基づく新技術とその応用製品の研究開発を行ってありま  
す。例えば、次世代スマートローラ、自律走行式ローラ及びカーボンニュートラル対応の電動（E V）機の研究開発  
などです。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進し、韓国排  
出ガス規制（5次規制）対応舗装用振動ローラのSW655H-K(8.1t)、国内排出ガス規制対応ロードスタビライザの  
PM600(22.8t)を開発致しました。また、新興国向け路面切削機のER555F-S(27.9t)の開発も行いました。

次世代スマートローラの研究開発では、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置  
（Guardman）」を搭載した韓国向けタイヤローラのTZ705-K(15.1t)、ロードローラのR2-5K(14.1t)、振動ローラの  
TW504(3.7t)、北米向け振動ローラのSW884ND(13.9t)の開発を行いました。また、2024年3月にアメリカで開催され  
たW o A（ワールド・オブ・アスファルト）へ、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を搭載した北米向け舗装用振動  
ローラのSW884ND(13.9t)とSW504(3.7t)、振動タイヤローラのGW754(9.3t)、マカダムローラのR2H-4(14.5t)を出展し  
ました。国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく「SAKAI 転圧管理システム（Compaction  
Meister）」の全締固め機械への展開の推進と、路面切削機に搭載する「SAKAI 転圧管理システム」の改良を進めまし  
た。自律走行ローラの開発では、業界標準機を開発すべく国内の主要ゼネコンに共同体メンバーとして参画してい  
ただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の見極め及び製品化を継続・推進してあります。ま  
た、低炭素・脱炭素（カーボンニュートラル）の国策に向けた電動（E V）ローラの研究開発では、2023年5月に開  
催された建設・測量生産性向上展（C S P I - E X P O 2023）にevo rollerとしてE Vハンドガイドローラのコンセ  
プトモデル（本田技研工業株式会社様の電動パワーユニット搭載）を出展し、多くの工事関係者とメディアから注  
目を集めました。また、国内施工業者様の工事現場でデモ機を使用していただき、仕様の見極めなど製品開発に向け  
て継続・推進してあります。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、117件（出願件数154件）となっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は944,433千円（前連結会計年度は955,073千円）で、全額日本で発生し  
ております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、世界的に拡大していたインフレと金融引き締め政策、そしてコロナ後の急速な経済回復からの調整期を迎えるとともに、中東紛争拡大による安全保障情勢の緊迫化や生成AI技術の普及に伴う社会構造変化により、世界の社会経済情勢は新たな変化局面に入りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、販売価格改定と高付加価値化による収益構造改革、人的資本投資とDXによる新たな付加価値創造と生産性向上、経済ブロック化を前提としたサプライチェーンとグローバル事業活動の修正により、新たな事業環境に適応した経営体質への転換を進め、355,941千円の設備投資を行いました。

日本では、当社生産設備の増強等259,928千円、米国では生産設備増強等51,433千円、インドネシアでは39,514千円、中国では5,063千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	882,059	140,216	672,503 (78,369.54)	176,986	56,690	1,928,455	171
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	233,093	6,928	172,261 (37,436.92)	-	8,268	420,552	41
開発本部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	135,054	7,855	420,924 (35,484.92)	-	4,348	568,183	9
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	65,355	8,251	-	89,323	37,166	200,097	39
国内各営業所他	日本	販売業務	39,641	290	321,250 (5,956.60)	-	3,343	364,525	45

##### (2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	0	-	-	366	378	6
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	45,220	2,834	96,690 (5,380.00)	10,982	1,785	157,514	25
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	190,239	-	-	310	190,549	8

(3)在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	275,305	97,768	235,080 (172,681.36)	19,432	11,769	639,357	70
P.T. SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,250,280	230,081	1,438,870 (75,119.20)	-	19,685	2,938,918	120
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	11,705	-	-	-	11,705	29
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	166,449	36,045	162,775 (33,334.70)	1,088	12,355	378,713	55

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,990,000
計	14,990,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,407,817	4,407,817	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	4,407,817	4,407,817	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月9日 (注)1	24	4,311	32,696	3,191,658	32,696	6,660,676
2020年8月7日 (注)2	26	4,338	30,210	3,221,868	30,210	6,690,886
2021年8月6日 (注)3	27	4,366	36,480	3,258,349	36,480	6,727,367
2022年7月27日 (注)4	26	4,392	37,492	3,295,841	37,492	6,764,859
2023年7月26日 (注)5	15	4,407	41,526	3,337,367	41,526	6,806,385

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,680円

資本組入額 1,340円00銭

割当先 当社取締役13名

2. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,280円

資本組入額 1,140円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,634円

資本組入額 1,317円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,884円

資本組入額 1,442円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員15名

5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 5,290円

資本組入額 2,645円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員15名

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	31	119	99	8	5,752	6,028	-
所有株式数(単元)	-	12,987	1,761	4,990	6,285	55	17,632	43,710	36,817
所有株式数の割合 (%)	-	29.47	4.00	11.36	14.28	0.12	40.77	100	-

(注)1. 自己株式157,116株は、「個人その他」に1,571単元及び「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	380	8.94
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	207	4.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	207	4.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イ ンターシティAIR)	150	3.54
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	148	3.49
酒井 一郎	東京都港区	137	3.23
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	115	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	83	1.96
ニチレキ株式会社	東京都千代田区九段北4-3-29	81	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	69	1.63
計	-	1,581	37.21

(注)1.上記のほか、自己株式が157,116株あります。

2.議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の  
 信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,213,900	42,139	-
単元未満株式	普通株式 36,817	-	-
発行済株式総数	4,407,817	-	-
総株主の議決権	-	42,139	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門1丁目9番9号	157,100	-	157,100	3.56
計	-	157,100	-	157,100	3.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	808	4,726,685
当期間における取得自己株式	16	104,320

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	157,116	-	157,132	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	382,608	90.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	828,886	195.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役+全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役+全執行役員。但し執行役員には議決権なし）の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会で審議の上、社外取締役が3分の1以上を占める取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

##### c. 取締役会の活動状況

当事業年度において、マネジメント・ボードでは、主に、事業計画の進捗状況、事業環境を踏まえた事業戦略・販売戦略・地域戦略・調達戦略・次世代事業開発等に関して審議を行っております。また、モニタリング・ボードでは、主に、経営の監督という観点から、マネジメント・ボードにて審議された上記事項についての審議・監督、及び役員に関する評定・報酬に関する審議・決議を行っております。

当事業年度における取締役会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	モニタリング・ボード 出席回数（開催回数4回）	マネジメント・ボード 出席回数（開催回数15回）
代表取締役社長	酒井 一郎	4回	15回
取締役専務執行役員	水内 健一	3回	13回
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志	4回	15回
社外取締役（監査等委員）	徳永 隆一	1回(注)1	5回(注)1
社外取締役（監査等委員）	吉川 實	1回(注)1	4回(注)1
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	4回	15回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	3回(注)2	8回(注)2
常務執行役員	月本 行則	-	15回
常務執行役員	秋元 俊彦	-	15回
常務執行役員	解田 昌広	-	15回
執行役員	吉川 孝郎	-	15回
執行役員	安住 泰典	-	14回
執行役員	山中 富美雄	-	15回
執行役員	馬場 洋	-	15回
執行役員	原岡 広信	-	15回
執行役員	中西 信弘	-	15回
執行役員	秦 省吾	-	15回
執行役員	井上 敦彦	-	3回

(注) 1. 徳永隆一及び吉川實の両氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役退任以前の取締役会を対象としております。

2. 朝倉陽保氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役就任以降の取締役会を対象としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会（マネジメント・ボード）において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

指名・報酬委員会は、委員長である代表取締役社長と社外取締役2名で構成されております。指名・報酬委員会は、取締役や執行役員の選解任及び個人別報酬額あるいは報酬限度額を決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定に関する取締役会の諮問に応じて随時開催し、審議・助言・提言を行ないます。当事業年度の開催回数は2回、全委員とも出席回数は2回であります。

#### 取締役の定数

当社の業務執行取締役は16名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

( 株式会社の支配に関する基本方針 )

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として、当社の20%以上の株式の取得行為（下記（注1）に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。）に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその継続についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております。（2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせをご参照ください。）

今般、本プランの有効期限が2022年6月29日開催の当社第74回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、2022年5月20日開催の取締役会において本定時株主総会での承認を条件として本プランを更新することを決定致しました。本プランの更新について本定時株主総会で株主の皆様のご承認が得られ、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。本プランの更新につきましては、上記取締役会において、監査等委員である社外取締役2名を含む取締役全員の賛成によって承認され、また監査等委員会の承認も得られております。なお、内容につきましては、2015年6月26日に開示した内容から実質的な変更はございません。

(注1) 「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの（ ）

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等（金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。）の発行又は自己の有する株券等の処分（当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。）による当社の株券等の取得行為は含まれない。

- (a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項。）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (c) 当社の株券等の保有者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項）に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付け者（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為（「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付け届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付け開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、）

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ・基本方針の実現に資する取り組み

##### 1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

##### 2．企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

##### 3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

#### ・本プラン更新の目的、概要及び内容

##### 1．本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、本プランを更新することに決定致しました。

## 2. 本プランの概要

### (1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案（特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案（以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。）を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りません。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日）以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から、取締役会により選任されます。なお、当社は社外取締役である佐藤芳織氏及び朝倉陽保氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を独立委員会委員に選任致しました。独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の から の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討（代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。）するための期間（買収提案の受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。））が確保されていること  
当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと  
その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

(2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合（出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。）、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日（ ）までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

(a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合

(b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合

(c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなると取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

(3) 本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2025年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランの合理性を高めるための工夫（株主意思の反映のための特段の措置等）

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様にお諮りすることを予定しております。本プランが更新した場合には、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記 2.(1) から掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て満たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家等関係者の理解を得るための要件）を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1. 株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2. 株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株当たり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率20% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	酒井 一郎	1961年12月 4 日生	1990年 7 月 当社入社 1991年 6 月 当社取締役就任 経営企画室副室長 1993年 7 月 当社常務取締役就任 業務推進室長 1995年 3 月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 1995年 4 月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2000年 1 月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2002年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 2002年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長兼社長就任 2002年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長兼社長就任 2003年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2003年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2008年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2019年 6 月 株式会社プロネクス社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	137
取締役専務 執行役員	水内 健一	1955年 2 月23日生	1982年 4 月 当社入社 1995年 4 月 当社営業本部国内営業部四国営業所長 2006年 4 月 当社国内事業本部広域営業部長 2014年 4 月 当社国内事業本部長、国内営業部長 2016年 6 月 当社取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長 2017年 7 月 当社常務取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長 2019年 6 月 当社常務執行役員国内事業本部長、国内営業部長 2020年 4 月 当社専務執行役員就任 国内事業本部長、国内営業部長 2022年 4 月 当社専務執行役員国内事業本部長 2022年 6 月 当社取締役就任 専務執行役員国内事業本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清宮 一志	1953年10月31日生	1984年7月 当社入社 2002年7月 当社国際調達部長 2002年10月 当社グローバル生産本部国際 調達部長 2004年6月 当社取締役就任 グローバル 生産本部国際調達部長 2008年4月 当社取締役 グローバル生産 本部副本部長兼グローバル生 産本部国際調達部長 2009年4月 当社取締役 経営企画部長 2018年4月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	佐藤 芳織	1971年11月19日生	1993年1月 株式会社サトー入社 2007年1月 株式会社サトー専務取締役 2012年11月 株式会社サトー代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	朝倉 陽保	1961年4月16日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 1999年5月 エイバックス・グロービス・ パートナーズ パートナー 2001年2月 カーライル・グループ マネージング・ディレクター 2009年7月 株式会社産業革新機構 専務取締役(COO) 2016年3月 株式会社丸の内キャピタル 代表取締役社長 (CEO兼CIO) 2022年11月 HAマネジメント合同会社 代表社員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	0
計					165

- (注) 1. 佐藤芳織及び朝倉陽保は社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 清宮一志、委員 佐藤芳織、委員 朝倉陽保  
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。佐藤芳織氏は2012年11月から株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者です。当社の道路機械事業に関しても幅広い知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。なお、当社と同氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、株式会社サトーと当社の取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1%程度と僅少です。朝倉陽保氏はプライベート・エクイティ・ファンドにおける長年の実績から、資本市場及び企業価値向上に関する幅広い知見を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であるとと考えております。なお、当社と同氏及びH Aマネジメント合同会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（2015年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しておりますので、(3)監査の状況「監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。当社の監査等委員会は原則月1回開催しており、各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員清宮一志氏は、2004年6月に取締役就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってまいりました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていった関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（開催回数14回）
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志	14回
社外取締役（監査等委員）	徳永 隆一	4回(注)1
社外取締役（監査等委員）	吉川 實	3回(注)1
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	14回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	10回(注)2

(注)1. 徳永隆一及び吉川實の両氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役退任以前の監査等委員会を対象としております。

2. 朝倉陽保氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役就任以降の監査等委員会を対象としております。

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査室は5名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議の上で監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力を受けております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

##### b. 継続監査期間

15年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

大橋 佳之

関根 和昭

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4名、その他 12名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所の棚卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,500	-	45,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,500	-	45,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,000	-	1,000
連結子会社	29,753	11,110	33,465	10,259
計	29,753	15,110	33,465	11,259

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、税務コンサルタント業務等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人分給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、現状における取締役報酬の基本構成（標準）は、概ね次の配分率のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

e. 報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	130,710	58,371	43,200	29,139	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,413	10,752	4,100	2,560	1
社外役員	18,150	11,401	3,900	2,848	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続の是非について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	34,191
非上場株式以外の株式	30	5,958,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ニチレキ(株)	486,000	486,000	主要販売先の1社として特に道路の維持補修事業における取引関係の維持・強化のために保有。	有
	1,200,906	723,168		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,000	723,000	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	1,125,711	613,031		
(株)小松製作所	150,000	150,000	主要販売先・調達先の1社として事業面での幅広い協力関係の維持・強化のために保有。	無
	663,450	491,550		
東ブレ(株)	159,000	159,000	調達面、技術面での将来的な取引・協働の可能性を踏まえて保有。	有
	415,308	195,093		
ナラサキ産業(株)	99,750	99,750	主要販売先・調達先の1社として特に販売先としての取引の維持・強化のために保有。	有
	299,250	185,335		
東京海上ホールディングス(株)	60,000	60,000	主要保険会社の1社としてPL保険等当社事業において必要不可欠な損害保険取引の円滑化・安定化のため保有。	無
	282,180	152,820		
阪和興業(株)	44,000	44,000	当社製品の主要材料である鋼材調達先。調達の円滑化・安定化のため保有。	有
	260,920	173,580		
インフロニア・ホールディングス(株)	141,984	141,984	主要販売先を傘下に置く持株会社。当社事業における取引の維持、更なる取引関係強化のために保有。	無
	204,953	145,107		
油研工業(株)	82,300	82,300	主要調達先の1社としてサプライチェーンの強靱化を進める中、調達の円滑化・安定化のために保有。	有
	190,442	157,851		
(株)カナモト	70,000	70,000	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	188,510	152,530		
ニシオホールディングス(株)	45,100	45,100	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	174,537	140,035		
英和(株)	66,000	66,000	主要販売先の1社として取引関係の維持・強化のために保有。	有
	144,540	84,810		
三井物産(株)	20,000	20,000	将来的な海外ビジネスにおける取引の可能性を踏まえて保有。	無
	142,120	82,320		
東亜道路工業(株)	110,000	22,000	施工技術変化における先進技術ゼネコンとの関係強化のために保有。株式分割による株式数増加。	有
	140,250	82,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日工(株)	160,000	160,000	アスファルトプラントメーカーの大手であり、道路維持補修事業における将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	有
	122,560	101,440		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,626	37,626	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	114,608	70,661		
(株)ワキタ	65,000	65,000	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持のために保有。	無
	103,545	79,105		
ユアサ商事(株)	11,372	11,372	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	有
	60,840	43,043		
日本道路(株)	16,105	3,221	販売先の1社として道路舗装大手であり、今後の取引拡大、取引関係の強化のために保有。株式分割による株式数増加。	無
	30,631	23,513		
(株)南陽	12,100	6,050	主要販売先の1社として当社事業における取引の維持・強化のために保有。株式分割による株式数増加。	無
	15,572	13,691		
(株)佐藤渡辺	4,000	4,000	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	15,400	9,804		
(株)福田組	2,200	2,200	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	12,540	10,230		
第一生命ホールディングス(株)	3,100	3,100	主要保険会社の1社として当社グループとの保険取引、年金運用取引の円滑化・安定化のため保有。	有
	11,944	7,548		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	16,017	副幹事証券の1社として役員持ち株会取引、各種情報提供含めた実務サポート等証券取引の円滑化・安定化のために保有。	有
	9,754	5,862		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	取引銀行の1社として資金調達を中心とした金融取引の円滑化・安定化のために保有。	無
	9,503	6,395		
日立建機(株)	1,583	1,583	主要販売先の1社として当社事業における取引の維持・強化のために保有。	無
	7,153	4,867		
(株)奥村組	1,081	1,081	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	5,502	3,383		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新日本空調(株)	1,200	1,200	サプライチェーンの強靱化を進める中で 調達面での今後の取引の可能性を踏まえ て保有。	無
	4,158	2,238		
ミネベアミツミ(株)	523	523	サプライチェーンの強靱化を進める中で 調達面での今後の取引の可能性を踏まえ て保有。	無
	1,543	1,313		
(株)安藤ハザマ	200	200	業種的な側面から将来的な取引の可能性 を踏まえて保有。	無
	237	171		

(注) 特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致し  
 ます。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場  
 リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,484,336	8,383,385
受取手形及び売掛金	1 8,068,886	1, 2 7,097,977
電子記録債権	1,395,360	2 1,400,759
商品及び製品	3,406,701	4,576,542
仕掛品	1,228,708	1,286,375
原材料及び貯蔵品	4,816,726	4,795,261
その他	1,039,755	1,102,359
貸倒引当金	97	5,336
流動資産合計	27,440,377	28,637,323
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 8,662,423	4 9,040,797
減価償却累計額	5,575,278	5,951,009
建物及び構築物(純額)	3,087,145	3,089,787
機械装置及び運搬具	3,884,022	4,121,584
減価償却累計額	3,236,642	3,425,185
機械装置及び運搬具(純額)	647,380	696,399
土地	4 3,238,498	4 3,358,882
リース資産	467,324	420,101
減価償却累計額	191,750	146,144
リース資産(純額)	275,573	273,956
その他	1,541,577	1,619,004
減価償却累計額	1,406,559	1,464,127
その他(純額)	135,018	154,877
有形固定資産合計	7,383,615	7,573,903
無形固定資産	307,527	255,088
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3, 4 3,826,612	3, 4 6,036,108
繰延税金資産	390,867	268,396
その他	1,455,915	1,466,537
貸倒引当金	258	0
投資その他の資産合計	5,673,136	7,771,042
固定資産合計	13,364,280	15,600,035
資産合計	40,804,658	44,237,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,515,028	2,166,632
電子記録債務	4,631,090	2,446,405
短期借入金	4,475,028	4,462,322
未払法人税等	336,586	393,833
製品保証引当金	336,364	350,818
その他	1,807,735	1,681,748
流動負債合計	14,377,834	13,180,760
固定負債		
長期借入金	58,252	155,672
リース債務	309,248	266,915
繰延税金負債	486,712	1,144,202
退職給付に係る負債	132,943	191,422
その他	143,830	132,518
固定負債合計	1,130,986	1,890,731
負債合計	15,508,820	15,071,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,841	3,337,367
資本剰余金	6,541,784	6,583,310
利益剰余金	12,642,202	14,191,837
自己株式	405,251	409,977
株主資本合計	22,074,576	23,702,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,837,502	3,380,016
為替換算調整勘定	1,319,532	2,027,177
退職給付に係る調整累計額	1,162	15,878
その他の包括利益累計額合計	3,158,197	5,391,315
非支配株主持分	63,064	72,012
純資産合計	25,295,837	29,165,866
負債純資産合計	40,804,658	44,237,358

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	31,459,945	33,020,799
売上原価	23,294,752	23,650,889
売上総利益	8,165,192	9,369,909
販売費及び一般管理費		
運搬費	429,775	387,499
給料及び賞与	2,393,406	2,693,141
技術研究費	1,955,073	1,944,433
その他	1,880,844	2,025,898
販売費及び一般管理費合計	5,659,100	6,050,972
営業利益	2,506,092	3,318,936
営業外収益		
受取利息	5,465	9,664
受取配当金	126,140	175,341
為替差益	-	82,887
その他	33,647	43,150
営業外収益合計	165,252	311,043
営業外費用		
支払利息	197,275	227,786
為替差損	54,394	-
金融手数料	87,044	72,197
その他	4,829	5,718
営業外費用合計	343,544	305,702
経常利益	2,327,800	3,324,276
特別利益		
固定資産売却益	2,191	2,431
特別利益合計	1,911	431
特別損失		
固定資産処分損	178	-
特別損失合計	178	-
税金等調整前当期純利益	2,329,533	3,324,708
法人税、住民税及び事業税	559,556	720,791
法人税等調整額	70,060	156,121
法人税等合計	629,617	876,913
当期純利益	1,699,916	2,447,795
非支配株主に帰属する当期純利益	5,517	7,253
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694,399	2,440,541

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,699,916	2,447,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273,366	1,542,514
為替換算調整勘定	863,395	711,792
退職給付に係る調整額	5,126	17,040
その他の包括利益合計	1,141,888	2,237,265
包括利益	2,841,805	4,685,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,826,516	4,673,829
非支配株主に係る包括利益	15,288	11,230

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,258,349	6,504,292	11,728,758	403,884	21,087,515
当期変動額					
新株の発行	37,492	37,492			74,984
剰余金の配当			780,956		780,956
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694,399		1,694,399
自己株式の取得				1,366	1,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,492	37,492	913,443	1,366	987,060
当期末残高	3,295,841	6,541,784	12,642,202	405,251	22,074,576

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,564,136	465,857	3,964	2,026,029	47,826	23,161,371
当期変動額						
新株の発行						74,984
剰余金の配当						780,956
親会社株主に帰属する当期純利益						1,694,399
自己株式の取得						1,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273,366	853,675	5,126	1,132,168	15,237	1,147,405
当期変動額合計	273,366	853,675	5,126	1,132,168	15,237	2,134,466
当期末残高	1,837,502	1,319,532	1,162	3,158,197	63,064	25,295,837

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,295,841	6,541,784	12,642,202	405,251	22,074,576
当期変動額					
新株の発行	41,526	41,526			83,053
剰余金の配当			890,905		890,905
親会社株主に帰属する当期純利益			2,440,541		2,440,541
自己株式の取得				4,726	4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41,526	41,526	1,549,635	4,726	1,627,962
当期末残高	3,337,367	6,583,310	14,191,837	409,977	23,702,538

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,837,502	1,319,532	1,162	3,158,197	63,064	25,295,837
当期変動額						
新株の発行						83,053
剰余金の配当						890,905
親会社株主に帰属する当期純利益						2,440,541
自己株式の取得						4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,542,514	707,644	17,040	2,233,118	8,948	2,242,066
当期変動額合計	1,542,514	707,644	17,040	2,233,118	8,948	3,870,028
当期末残高	3,380,016	2,027,177	15,878	5,391,315	72,012	29,165,866

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,329,533	3,324,708
減価償却費	714,548	679,841
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	4,744
製品保証引当金の増減額(は減少)	219,360	14,454
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,454	27,902
受取利息及び受取配当金	131,605	185,005
支払利息	197,275	227,786
固定資産売却損益(は益)	1,911	431
固定資産処分損益(は益)	178	-
売上債権の増減額(は増加)	683,522	1,227,614
棚卸資産の増減額(は増加)	1,864,770	530,885
前払費用の増減額(は増加)	631,091	155,060
未収入金の増減額(は増加)	78,883	25,720
仕入債務の増減額(は減少)	1,003,336	1,383,047
未払費用の増減額(は減少)	84,552	93,264
その他	484	210,193
小計	2,374,248	3,233,564
利息及び配当金の受取額	118,363	128,251
利息の支払額	182,729	211,731
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	416,642	668,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,893,239	2,482,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	35	-
有形固定資産の取得による支出	361,094	284,437
有形固定資産の売却による収入	9,006	1,157
無形固定資産の取得による支出	34,079	71,503
投資有価証券の取得による支出	16,718	-
貸付金の回収による収入	3,420	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,429	353,700
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	958,165	471,911
長期借入れによる収入	192,000	150,000
長期借入金の返済による支出	526,211	36,436
自己株式の取得による支出	1,366	4,726
配当金の支払額	780,956	890,905
非支配株主への配当金の支払額	-	2,452
その他	167,352	165,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242,051	1,422,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	238,538	122,012
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	509,702	827,981
現金及び現金同等物の期首残高	7,926,252	7,416,549
現金及び現金同等物の期末残高	7,416,549	8,244,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T. SAKAI INDONESIA

P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. SAKAI INDONESIA、P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行い、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 商品・輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	336,364千円	350,818千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して製品の保証期間にかかる連結会計年度の売上高に乘じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当連結会計年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。修理費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する修理費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表等に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当連結会計年度を含む過去3～5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び修理発生原因の調査による取引先との負担割合予想又は合意額を考慮し算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

実際の保証額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	648,877千円	814,994千円
売掛金	7,420,008	6,282,982

2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	260,497千円
電子記録債権	-	247,354
支払手形	-	28,568
電子記録債務	-	403,319

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
投資有価証券	279,807千円	( - 千円)	513,810千円	( - 千円)
建物	11,388	( 11,388 )	11,388	( 11,388 )
土地	139,690	( 139,690 )	139,690	( 139,690 )
計	430,886	( 151,079 )	664,889	( 151,079 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
短期借入金	600,000千円	( 500,000千円)	600,000千円	( 500,000千円)
計	600,000	( 500,000 )	600,000	( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	955,073千円	944,433千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,911千円	431千円
計	1,911	431

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	388,121千円	2,209,495千円
税効果調整前	388,121	2,209,495
税効果額	114,755	666,981
その他有価証券評価差額金	273,366	1,542,514
為替換算調整勘定：		
当期発生額	863,395	711,792
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,489	18,185
組替調整額	1,110	349
税効果調整前	6,600	18,535
税効果額	1,473	1,494
退職給付に係る調整額	5,126	17,040
その他の包括利益合計	1,141,888	2,237,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,366	26	-	4,392
合計	4,366	26	-	4,392
自己株式				
普通株式(注)2.	155	0	-	156
合計	155	0	-	156

(注)1. 2022年7月27日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により26千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	442,069	105.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	338,886	80.0	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	508,297	利益剰余金	120.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,392	15	-	4,407
合計	4,392	15	-	4,407
自己株式				
普通株式(注)2.	156	0	-	157
合計	156	0	-	157

(注)1. 2023年7月26日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により15千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	508,297	120.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	382,608	90.0	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	828,886	利益剰余金	195.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,484,336千円	8,383,385千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	67,786	138,853
現金及び現金同等物	7,416,549	8,244,531

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	3,782,421	3,782,421	-
資産計	3,782,421	3,782,421	-
長期借入金(*3)	180,520	180,520	-
負債計	180,520	180,520	-
デリバティブ取引(*4)	(97,637)	(97,637)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	5,991,917	5,991,917	-
資産計	5,991,917	5,991,917	-
長期借入金(*3)	294,084	294,084	-
負債計	294,084	294,084	-
デリバティブ取引(*4)	(40,925)	(40,925)	-

(\*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	44,191	44,191

(\*3)前連結会計年度の1年内返済予定の長期借入金122,268千円及び当連結会計年度の1年内返済予定の長期借入金138,412千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,484,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,068,886	-	-	-
電子記録債権	1,395,360	-	-	-
合計	16,948,583	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,383,385	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,097,977	-	-	-
電子記録債権	1,400,759	-	-	-
合計	16,882,121	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,628,760	-	-	-	-	-
長期借入金	122,268	18,408	18,408	18,408	3,028	-
合計	4,751,028	18,408	18,408	18,408	3,028	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,490,910	-	-	-	-	-
長期借入金	138,412	38,412	38,412	23,032	11,694	44,122
合計	4,629,322	38,412	38,412	23,032	11,694	44,122

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	3,782,421	-	-	3,782,421
資産計	3,782,421	-	-	3,782,421
デリバティブ取引	-	97,637	-	97,637
負債計	-	97,637	-	97,637

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	5,991,917	-	-	5,991,917
資産計	5,991,917	-	-	5,991,917
デリバティブ取引	-	40,925	-	40,925
負債計	-	40,925	-	40,925

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	180,520	-	180,520
負債計	-	180,520	-	180,520

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	294,084	-	294,084
負債計	-	294,084	-	294,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,782,421	1,230,100	2,552,320
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,782,421	1,230,100	2,552,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,782,421	1,230,100	2,552,320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,991,917	1,230,100	4,761,816
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,991,917	1,230,100	4,761,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,991,917	1,230,100	4,761,816

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	819,153	-	1,377	1,377
	中国元	280,800	-	97,806	97,806
買建	米ドル	244,495	-	1,209	1,209
	合計	1,344,448	-	97,637	97,637

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	809,918	-	36,612	36,612
	中国元	402,400	-	3,854	3,854
買建	米ドル	183,798	-	457	457
	合計	1,396,116	-	40,925	40,925

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16,956	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	33,502	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	129,870千円	87,076千円
勤務費用	11,980	16,164
利息費用	6,959	8,929
数理計算上の差異の発生額	294	14,594
退職給付の支払額	10,976	1,809
為替換算差額	20,825	16,847
その他	29,636	-
退職給付債務の期末残高	87,076	141,802

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,076千円	141,802千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,076	141,802
退職給付に係る負債	87,076	141,802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,076	141,802

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	11,980千円	16,164千円
利息費用	6,959	8,929
数理計算上の差異の費用処理額	1,110	349
確定給付制度に係る退職給付費用	17,828	25,444

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	6,600千円	14,244千円
合計	6,600	14,244

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,295千円	15,540千円
合 計	1,295	15,540

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	7.4%	7.1%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,361千円	45,866千円
退職給付費用	6,540	7,690
退職給付の支払額	4,035	3,937
退職給付に係る負債の期末残高	45,866	49,620

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45,866千円	49,620千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,866	49,620
退職給付に係る負債	45,866	49,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,866	49,620

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,540千円 当連結会計年度7,690千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96,651千円、当連結会計年度99,334千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,335千円	15,951千円
未払賞与否認	109,962	112,791
繰越欠損金(注)	327,165	119,401
棚卸資産評価損否認	88,341	101,643
製品保証引当金	83,330	86,288
未実現為替差損益	2,099	2,528
その他	16,252	73,686
繰延税金資産小計	643,487	512,291
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	103,925	78,957
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,694	164,937
評価性引当額小計	252,619	243,894
繰延税金資産合計	390,867	268,396
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	714,818	1,381,800
その他	246,081	255,573
繰延税金負債合計	486,712	1,144,202
繰延税金資産負債の純額	95,844	875,805

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	327,165	327,165
評価性引当額	-	-	-	-	-	103,925	103,925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	223,239	223,239

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	119,401	119,401
評価性引当額	-	-	-	-	-	78,957	78,957
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,444	40,444

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.1
住民税均等割	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.6
評価性引当額	2.0	0.1
未実現利益に係る税効果不適用	0.4	0.1
海外子会社税率差異	5.6	5.1
過年度法人税等	1.0	0.0
税額控除	-	1.0
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	26.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	10,385千円	10,420千円
時の経過による調整額	35	11
期末残高	10,420	10,432

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	15,208,870	-	-	-	15,208,870
北米	-	7,751,729	-	-	7,751,729
アジア	4,818,426	-	2,656,996	320,906	7,796,330
その他	703,015	-	-	-	703,015
外部顧客への売上高	20,730,312	7,751,729	2,656,996	320,906	31,459,945

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	14,320,851	-	-	-	14,320,851
北米	-	9,700,335	-	-	9,700,335
アジア	3,471,960	-	3,793,900	300,833	7,566,695
その他	1,432,916	-	-	-	1,432,916
外部顧客への売上高	19,225,729	9,700,335	3,793,900	300,833	33,020,799

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

受取手形及び売掛金	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	7,137,752千円	8,068,886千円
期末残高	8,068,886千円	7,097,977千円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,730,312	7,751,729	2,656,996	320,906	31,459,945	-	31,459,945
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,826,294	50,307	4,355,131	1,268,119	9,499,852	9,499,852	-
計	24,556,607	7,802,036	7,012,128	1,589,026	40,959,797	9,499,852	31,459,945
セグメント利益	836,734	688,856	836,317	133,880	2,495,789	10,302	2,506,092
セグメント資産	30,071,159	6,604,028	7,053,729	2,095,646	45,824,564	5,019,906	40,804,658
その他の項目							
減価償却費	507,899	46,362	132,801	27,484	714,548	-	714,548
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	314,699	23,738	53,754	2,982	395,174	-	395,174

(注)1. セグメント利益の調整額10,302千円、セグメント資産の調整額 5,019,906千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,225,729	9,700,335	3,793,900	300,833	33,020,799	-	33,020,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,185,298	20,935	3,091,176	1,678,528	8,975,938	8,975,938	-
計	23,411,027	9,721,271	6,885,077	1,979,362	41,996,737	8,975,938	33,020,799
セグメント利益	983,117	1,162,049	1,004,413	209,182	3,358,762	39,826	3,318,936
セグメント資産	31,540,104	7,506,180	8,168,676	1,893,568	49,108,530	4,871,171	44,237,358
その他の項目							
減価償却費	462,622	55,024	135,751	26,443	679,841	-	679,841
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	259,928	51,433	39,514	5,063	355,941	-	355,941

(注) 1. セグメント利益の調整額 39,826千円、セグメント資産の調整額 4,871,171千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
15,208,870	7,796,330	7,751,729	703,015	31,459,945

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,719,974	550,918	2,881,826	230,897	7,383,615

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
14,320,851	7,566,695	9,700,335	1,432,916	33,020,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,769,196	639,354	2,950,273	215,079	7,573,903

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	17,304	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	（被所有） 直接 0.4	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	10,382	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	18,515	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	（被所有） 直接 0.5	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	11,109	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産	5,957.01円	6,844.48円
1株当たり当期純利益	400.75円	574.74円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,694,399	2,440,541
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,694,399	2,440,541
期中平均株式数（千株）	4,228	4,246

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,628,760	4,490,910	4.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	122,268	138,412	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	157,200	122,838	2.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,252	155,672	0.76	2025年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	309,248	266,915	2.43	2025年～2031年
合計	5,275,729	5,174,748	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,412	38,412	23,032	11,694
リース債務	93,500	72,196	54,749	32,946

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,529,670	16,785,468	24,301,529	33,020,799
税金等調整前四半期(当期) 純損益(千円)	692,660	2,110,223	2,676,813	3,324,708
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(千円)	471,550	1,534,231	1,947,513	2,440,541
1株当たり四半期(当期) 純損益(円)	111.33	361.64	458.78	574.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	111.33	250.20	97.22	115.98

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,362,993	3,434,954
受取手形	585,893	3,761,362
売掛金	5,912,970	5,060,637
電子記録債権	1,382,702	3,137,696
商品及び製品	2,427,740	2,671,588
仕掛品	801,038	747,057
原材料及び貯蔵品	1,201,277	1,583,133
前払費用	85,389	117,519
未収入金	430,725	434,725
短期貸付金	281,105	402,711
その他	41,313	52,328
貸倒引当金	97	90
<b>流動資産合計</b>	<b>21,751,053</b>	<b>21,641,625</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,034,368	1,066,046
構築物	317,144	289,157
機械及び装置	157,821	149,832
車両運搬具	19,444	13,711
工具、器具及び備品	105,507	109,538
土地	1,588,240	1,588,240
リース資産	278,784	266,309
建設仮勘定	588	278
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,501,900</b>	<b>3,483,114</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	138,889	150,665
リース資産	152,240	82,175
その他	7,422	7,346
<b>無形固定資産合計</b>	<b>298,552</b>	<b>240,187</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,797,191	5,992,763
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	370,881	370,881
団体生命保険金	1,110,179	1,169,922
長期前払費用	-	11,803
長期貸付金	693	382
敷金	93,646	95,378
その他	45,594	45,335
貸倒引当金	258	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,093,983</b>	<b>9,362,523</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,894,436</b>	<b>13,085,825</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,407,490</b>	<b>29,727,450</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	219,492	3 263,355
買掛金	2,140,503	1,343,573
電子記録債務	4,631,090	3 4,461,405
短期借入金	1 1,200,000	1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	136,882	114,446
未払金	301,892	352,652
未払費用	500,358	575,015
未払法人税等	231,963	249,654
前受金	150,985	36,637
預り金	17,263	17,040
製品保証引当金	106,000	96,072
その他	1,759	440
流動負債合計	2 9,738,191	2 8,810,294
固定負債		
リース債務	303,529	243,146
繰延税金負債	535,694	1,177,853
資産除去債務	8,959	8,971
長期末払金	73,913	67,420
その他	2,093	1,653
固定負債合計	924,190	1,499,046
負債合計	10,662,382	10,309,340
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,295,841	3,337,367
資本剰余金		
資本準備金	6,764,859	6,806,385
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,781,207	6,822,733
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,856,540	4,917,948
利益剰余金合計	6,247,504	6,308,912
自己株式	405,251	409,977
株主資本合計	15,919,301	16,059,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,825,806	3,359,074
評価・換算差額等合計	1,825,806	3,359,074
純資産合計	17,745,108	19,418,110
負債純資産合計	28,407,490	29,727,450

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 23,678,354	1 22,746,900
売上原価	1 18,620,526	1 17,204,671
売上総利益	5,057,827	5,542,229
販売費及び一般管理費	1, 2 4,378,529	1, 2 4,605,079
営業利益	679,298	937,149
営業外収益		
受取利息	16,032	14,156
受取配当金	125,523	446,671
為替差益	9,332	1,893
雑収入	21,803	29,227
営業外収益合計	1 172,692	1 491,948
営業外費用		
支払利息	18,857	19,350
金融手数料	82,633	65,999
雑損失	10,879	5,322
営業外費用合計	1 112,371	1 90,672
経常利益	739,619	1,338,425
特別利益		
固定資産売却益	436	-
特別利益合計	436	-
税引前当期純利益	740,056	1,338,425
法人税、住民税及び事業税	346,029	406,257
法人税等調整額	40,464	20,145
法人税等合計	305,564	386,111
当期純利益	434,491	952,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,258,349	6,727,367	16,348	6,743,715	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	37,492	37,492		37,492				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	37,492	37,492	-	37,492	-	-	-	-
当期末残高	3,295,841	6,764,859	16,348	6,781,207	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	5,203,005	6,593,969	403,884	16,192,148	1,554,904	17,747,053
当期変動額							
新株の発行					74,984		74,984
剰余金の配当		780,956	780,956		780,956		780,956
当期純利益		434,491	434,491		434,491		434,491
自己株式の取得				1,366	1,366		1,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						270,902	270,902
当期変動額合計	-	346,465	346,465	1,366	272,847	270,902	1,945
当期末残高	500,000	4,856,540	6,247,504	405,251	15,919,301	1,825,806	17,745,108

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,295,841	6,764,859	16,348	6,781,207	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	41,526	41,526		41,526				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	41,526	41,526	-	41,526	-	-	-	-
当期末残高	3,337,367	6,806,385	16,348	6,822,733	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	4,856,540	6,247,504	405,251	15,919,301	1,825,806	17,745,108
当期変動額							
新株の発行					83,053		83,053
剰余金の配当		890,905	890,905		890,905		890,905
当期純利益		952,314	952,314		952,314		952,314
自己株式の取得				4,726	4,726		4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,533,267	1,533,267
当期変動額合計	-	61,408	61,408	4,726	139,735	1,533,267	1,673,002
当期末残高	500,000	4,917,948	6,308,912	409,977	16,059,036	3,359,074	19,418,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

商品・輸入商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕入部品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によりしております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務

###### ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

###### ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	106,000千円	96,072千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。修理費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する修理費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び修理発生原因の調査による取引先との負担割合予想又は合意額を考慮し算出しております。

翌事業年度の財務諸表等に与える影響

実際の保証額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
投資有価証券	279,807千円	( - 千円)	513,810千円	( - 千円)
建物	11,388	( 11,388 )	11,388	( 11,388 )
土地	139,690	( 139,690 )	139,690	( 139,690 )
計	430,886	( 151,079 )	664,889	( 151,079 )

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
短期借入金	600,000千円	( 500,000千円)	600,000千円	( 500,000千円)
計	600,000	( 500,000 )	600,000	( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
短期金銭債権	2,442,539千円		2,357,069千円	
短期金銭債務	905,545		628,383	

## 3 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が事業年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
受取手形	- 千円		252,467千円	
電子記録債権	-		247,354	
支払手形	-		28,568	
電子記録債務	-		403,319	

## 4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
東京フジ(株)	276,660千円		東京フジ(株)	259,922千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,270,010		SAKAI AMERICA, INC.	2,271,150
	( 17,000千米ドル)	( )		( 15,000千米ドル)
P.T. SAKAI INDONESIA	80,118		P.T. SAKAI INDONESIA	90,846
	( 600千米ドル)			( 600千米ドル)
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	40,059		P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	45,423
	( 300千米ドル)			( 300千米ドル)
酒井工程機械(上海)有限公司	372,864		酒井工程機械(上海)有限公司	634,812
	( 19,200千元 )			( 30,475千元 )
計	3,039,711		計	3,302,153

( ) 貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,201,770千円(9,000千米ドル)含まれております。

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
売上高	3,845,898千円	4,364,405千円
仕入高	5,983,860	4,503,117
販売費及び一般管理費	22,949	16,125
営業取引以外の取引高	20,776	290,974

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日 )
運搬費	385,727千円	348,556千円
製品保証引当金繰入額	8,000	9,927
給料及び手当	739,800	786,320
賞与	396,370	488,216
減価償却費	234,638	179,573
技術研究費	958,533	947,646

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 自2022年 4月 1日 至2023年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 ( 自2023年 4月 1日 至2024年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	14,210千円	15,060千円
未払賞与否認	104,405	102,993
棚卸資産評価損否認	79,974	85,663
製品保証引当金	32,457	29,417
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	917,415	917,415
その他	63,685	86,455
繰延税金資産小計	1,250,948	1,275,806
評価性引当額	1,059,757	1,064,475
繰延税金資産合計	191,191	211,330
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	708,903	1,371,207
資産除去債務	6	-
繰延税金負債合計	726,885	1,389,183
繰延税金負債の純額	535,694	1,177,853

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	5.2
住民税均等割	2.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	6.7
評価性引当額	0.3	0.4
過年度法人税等	3.2	-
税額控除	-	2.5
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	28.9

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,034,368	100,927	3,781	65,468	1,066,046	3,101,165
	構築物	317,144	11,362	825	38,524	289,157	829,544
	機械及び装置	157,821	37,775	695	45,069	149,832	2,027,996
	車両運搬具	19,444	1,541	-	7,275	13,711	198,853
	工具、器具及び備品	105,507	39,179	1,826	33,323	109,538	1,112,666
	土地	1,588,240	-	-	-	1,588,240	-
	リース資産	278,784	58,830	-	71,305	266,309	184,988
	建設仮勘定	588	104,050	104,360	-	278	-
	計	3,501,900	353,668	111,489	260,965	3,483,114	7,455,213
無形 固定資産	ソフトウェア	138,889	77,217	-	65,441	150,665	231,525
	リース資産	152,240	-	-	70,065	82,175	358,278
	その他	7,422	-	-	76	7,346	1,117
	計	298,552	77,217	-	135,582	240,187	590,921

(注) 「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：塗装用施設 71,578千円

機械及び装置：NC付き横中ぐり盤 16,932千円

有形リース資産：3Dスキャナ測定機器類 14,450千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	355	16	281	90
製品保証引当金	106,000	33,145	43,072	96,072

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sakainet.co.jp/">https://www.sakainet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第76期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日関東財務局長に提出

(第76期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書の訂正届出書

2023年7月3日関東財務局長に提出

2023年6月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に製品保証引当金を350,819千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当連結会計年度を含む過去の製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と見込み、算定した比率を当連結会計年度の売上高に乘じ計上している(“一般部分”)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合に基づき修理費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社グループは、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、会社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社グループにとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当連結会計年度を含む過去の期間における製品売上高に対する修理費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。これには、米国子会社の監査人へ監査の実施を指示し、当該監査人が実施した作業について記載した書類の査閲及び当該監査人とのその他のコミュニケーション等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行ったことが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品売上高に対する修理費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>経営者とディスカッション及び品質保証部長への質問を実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。</li> <li>取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録、責任負担割合に関する覚書等の製品保証に関連する資料、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる製品の網羅性を検討した。当連結会計年度を含む過去の期間における修理費用の網羅性を仕訳データやサービス業務報告書等と突合することにより検証した。</li> <li>製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために、製品保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当連結会計年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。</li> <li>修理費用の内訳となる交換部品や作業内容等について、社内調査資料及び取締役会等で決定した対応との整合性及び直近の部品単価、作業単価との整合性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関根 和昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の財務諸表に製品保証引当金を96,072千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と見込み、算定した比率を当事業年度の売上高に乘じ計上している(“一般部分”)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定及び該当台数及び責任負担割合に基づき修理費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社は、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社にとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当事業年度を含む過去5年分における製品売上高に対する修理費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品売上高に対する修理費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>経営者とディスカッション及び品質保証部長への質問を実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。</li> <li>取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録、責任負担割合に関する覚書、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる製品の網羅性を検討した。</li> <li>当事業年度を含む過去5年分における修理費用の網羅性をサービス業務報告書等と突合することにより検証した。</li> <li>製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために製品保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当事業年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。</li> <li>修理費用の内訳となる交換部品や作業内容等について、社内調査資料及び取締役会等で決定した対応との整合性及び直近の部品単価、作業単価との整合性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。